屋外広告物除却（滅失）届について

許可を受けている屋外広告物を除却（滅失）する際には、屋外広告物除却（滅失）届の

提出が必要です。

提出に必要な書類は次の通りです。（郵送提出可）

・屋外広告物除却（滅失）届（様式第14号（第16条関係））

・屋外広告物の除却（滅失）前・後の写真

お問い合わせ先および提出先

ＴＥＬ　０７９８－３５－３９５０

〒６６２－８５６７　西宮市六湛寺町１０番３号

西宮市　都市デザイン課　屋外広告物担当

様式第13号（第16条関係）

屋外広告物除却（滅失）届

　　　　　 令和 　　年 　　月 　　 日

西宮市長　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　 届出者　住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）

（〒　　　－ ）

氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電話 （ ） －

第２０条 第２項　　　　　　　　　　　　　　　　　　 除却

西宮市屋外広告物条例　第１９条 第３項 の規定により、次のとおり広告物等を　滅失　しましたので届け出ます。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 除却（滅失）に  　かかる広告物等 | 表示・設置場所 |  | |
| 広告物等の種類 |  | |
| 数量等 | □全部  □一部（物件No. ） | 件 |
| 許可年月日 | 年　　　　　　月　　　　　　日 | |
| 許可番号 | 第　　　　　－　　　　　　　　　　号 | |
| 許可の期間 | 年　　　月　　　日から　　　　年　　　月　　　日 | |
| 除　却（滅　失）  　年　月　日 | 年　　　　　　　　月　　　　　　　　日 | | |
| 除　却（滅　失）    理　由 |  | | |

備考　所定の欄に記入の上、該当事項を○で囲んで下さい。

　　　除却（滅失）の前後の写真を添付すること。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　(※)西宮市使用欄

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 課 長 |  | 係 長 |  | 係 |  | 係 |  |